

NEWS RELEASE

2026年4月1日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 仲田 裕之

賃金の引上げについて

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、長期化している物価上昇などの社会環境への対応、また、有能な人材の確保・職員の成長支援を目的に、下記のとおり、賃金の引上げを行いますのでお知らせいたします。なお、賃金引上げは4年連続での実施となります。

賃金引上げを継続して実施することによって、職員が安心感を持って働くことができる環境とともに、一人ひとりが能力を高めていける支援やその力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、職員のエンゲージメントを高めてまいります。

当行は、サステナブル経営の土台である人的資本への投資を強化し、お客さまや地域の課題を解決できる人材を育成し、グループ一体となって地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 実施日

2026年4月1日

2. 実施概要

2026年度は、7月に実施予定の定期昇給分を含め、年収ベースで平均4.5%の賃金引上げとなる予定です。また、2026年度は人事制度改定を予定しており、制度改定による賃金増加分を含めると年収ベースで平均5%を超える賃金引上げとなる予定です。

賃金引上げは2023年度から4年連続での実施となります。

*パートタイマーについても時給の引上げを行います（実施日：2026年5月支給分より）。

以上